

動画で防ぐ！

若者の消費者トラブル

啓発動画 コンテスト

賞状 &

1 図書カード
1 万円分

知事賞

優秀賞 …3 作品以内
賞状 & 5 千円分図書カード

佳作 …4 作品以内
賞状 & 3 千円分図書カード

きみの動画で減らしましょう。

そなんん知らんやん〜(泣)

ってなる人。

消費者ホットライン

いやや

「188」

のワードを盛り込んだ
15~60秒の動画を
大募集！

令和
6年

7 / 1

〜

10 / 21

応募エントリー期間

問合せ先

滋賀県消費生活センター ☎0749-27-2234
〒522-0071 滋賀県彦根市元町 4-1

主催等

主催 滋賀県
協力 成安造形大学



若者の消費者トラブル 啓発動画コンテスト



令和4年から**成人年齢が18歳**に引き下げられ、若者の**消費者被害が増加傾向**にあります。そんな若者の消費者トラブルを防ぎ、**相談窓口**の存在をもっと**多くの人に知ってもらえる**ような啓発動画を募集します！



下記2点を効果的に盛り込んだ動画を募集します！

- 消費者トラブルの未然防止
- 消費者ホットラインや消費生活センターの認知度向上

サンプル動画はこちら！



⚠️ 作品内に消費者ホットライン「**188 (いやや)**」のワードを盛り込むこと

エントリー期間

令和6年7月1日(月)～10月21日(月)

同一作品でなければ、期間中何点でも応募可能！

応募資格

29歳以下(令和6年7月1日時点の年齢)の方で、滋賀県内に在住または通勤・通学している方。
※個人のほか、グループでの応募も可
※応募者が未成年の場合、また、動画出演者に未成年者が含まれる場合は保護者の同意を得ること。

作品要件

消費者被害防止のための若者向け啓発動画
(1) 次の2点を効果的に盛り込んだ内容のもの
①消費者トラブルの未然防止
②消費者ホットラインや消費生活センターの認知度向上
※作品内に「188 (いやや)」のワードを盛り込むこと
(2) 仕様は下記のとおり
【時間】15秒～60秒以内
【映像の種類】実写、アニメ、CG等とし、制限は設けない。
【アスペクト比】「16:9」もしくは「9:16」

審査について

滋賀県が設置する審査委員会において審査を行い、以下のとおり選出を行う。
【知事賞】1作品：賞状・副賞(図書カード1万円分)
【優秀賞】3作品以内：賞状・副賞(図書カード5千円分)
【佳作】4作品以内：賞状・副賞(図書カード3千円分)

結果発表

入賞作品は令和6年12月上旬に滋賀県HP等で発表する。(この際表彰式についてもお知らせ)

応募作品の活用

知事賞に選ばれた作品については、SNS広告に使用する。応募作品(選考対象外の作品は除く)については滋賀県消費生活センター公式SNS、公共施設等のサイネージ、滋賀県消費生活センターが実施する出前講座等でも使用する。

応募方法

しがネット受付サービスの応募フォームに必要事項を記載し、次の2つのいずれかの方法により作品を提出する。
①滋賀県大容量ファイル転送システムにより動画データを送信する。
(しがネット受付サービスにて申請後、滋賀県消費生活センターから代表者あてに送付した大容量ファイル転送システムのURLより動画データを送信する。)
②応募代表者が管理するYouTubeのアカウントに応募動画をアップロードする。
(限定公開にてアップロードした動画の共有URLをしがネット受付サービスに申請し、滋賀県消費生活センターにて動画を確認する。)



◀ 応募はこちらから！
■しがネット受付サービス応募フォーム
<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/24cd30040101>

滋賀県消費生活センター
〒522-0071 滋賀県彦根市元町4-1

☎ 0749-27-2234

✉ cd30@pref.shiga.lg.jp

主催 滋賀県 協力 成安造形大学